

## 国道4号宇都宮市元今泉において自転車走行 環境改善に向けた社会実験を実施します。

### 記者発表資料

近年、全国的に自転車による事故が増加していることなどから、自転車走行環境の改善が求められております。そこで、国土交通省では、自転車モデル地区に指定されている箇所『自転車道と歩道の最適な分離構造の社会実験』を実施することとなりました。

社会実験とは、その施策を本格実施に移行するにあたり、事前に効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価するものです。

#### 【実験の目的】

本実験では、自転車道と歩道を分離する柵の高さの変化による通行のし易さなどについて、道路利用者の方々の意見をお聞きし、調査・分析するための基礎資料に活用します。

#### 【実験の概要】

- ◆実施期間：平成21年2月23日（月）～3月13日（金）
- ◆実施場所：宇都宮市元今泉付近の国道4号歩道部（参考資料1）
- ◆実施内容：国道4号の下り（矢板方面）の歩道部に自転車と歩行者の通行を分離する実験用の柵を設けます。  
実験区間毎に異なる柵を配置し、比較実験を行います（参考資料2）。  
また、実験区間利用者の方へのアンケート調査を実施しますので、ご協力いただける方は、（参考資料1）のアンケート参加方法をご参照ください。
- ◆実施団体：国土交通省宇都宮国道事務所、栃木県県土整備部道路保全課、栃木県警察本部交通部交通規制課、宇都宮市総合政策部交通政策課

平成21年2月2日

【国土交通省 宇都宮国道事務所】

#### 発表記者クラブ

宇都宮市政記者クラブ、栃木県政記者クラブ  
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ

#### お問い合わせ先

■国土交通省 関東地方整備局	宇都宮国道事務所	電話：028-638-2181（代表）
副所長：早野 英人	管理第二課長：山本 洋司	

# 自転車と歩行者の通行分離について 社会実験を行います



【整備イメージ図】

国土交通省宇都宮国道事務所では、宇都宮市元今泉の国道4号において、「自転車道と歩道の最適な分離構造社会実験」を実施いたします。

- ◆実験場所：宇都宮市元今泉の国道4号（右図参照）
- ◆実験期間：平成21年2月23日（月）～3月13日（金）
- ◆実験内容：自転車と歩行者の通行帯の分離構造の比較

実験期間中、アンケートへのご協力をお願いいたします。



- アンケートへの参加方法**
- 主に右の3つの方法で、アンケートに参加できます。
- ① 実験期間中の平日（7時00分～17時00分）は、現地にてアンケートを実施しています。
  - ② 宇都宮市東コミュニティーセンタ（中今泉町3-5-1 TEL(028)638-5782）、または宇都宮国道事務所にて配布しています。
  - ③ 宇都宮国道事務所HP【<http://www.ktr.mlit.go.jp/utunomiya/>】。

社会実験の詳細内容については、  
裏面をご参照ください。

◆お問い合わせ先

■国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所 管理第二課  
担当：山本、白取  
〒321-0931 宇都宮市平松町504 TEL(028)639-5256

## ～社会実験の概要～

- 平成 21 年 2～3 月に、自転車道と歩道の境界に、実験用の「柵を設置」します。
- 柵の設置場所は、南区間と北区間の 2 区間に分け、「南北で柵の高さが変化」します。
- 柵の高さは、[ケース①柵無し][ケース②柵高さ 0.65m][ケース③柵高さ 1.1m]の 3 ケースを試行します。

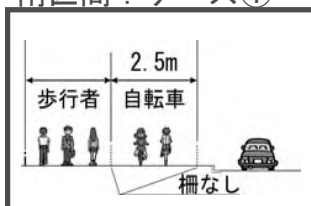
■柵の高さを変化させた、3 ケースの比較実験を行います。

### パターン①

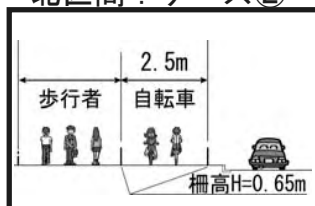
2月23日(月)～2月27日(金)

南区間：ケース①

北区間：ケース②



柵なし



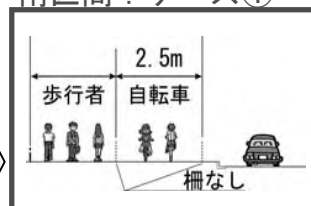
柵の高さ 0.65m

### パターン②

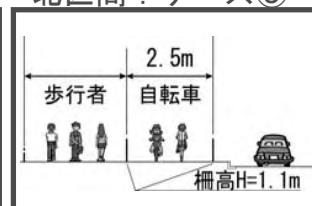
3月2日(月)～3月6日(金)

南区間：ケース①

北区間：ケース③



柵なし



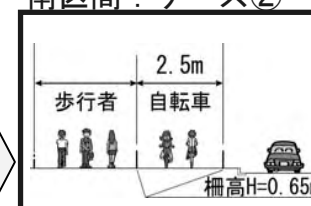
柵の高さ 1.1m

### パターン③

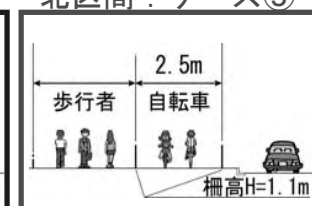
3月9日(月)～3月13日(金)

南区間：ケース②

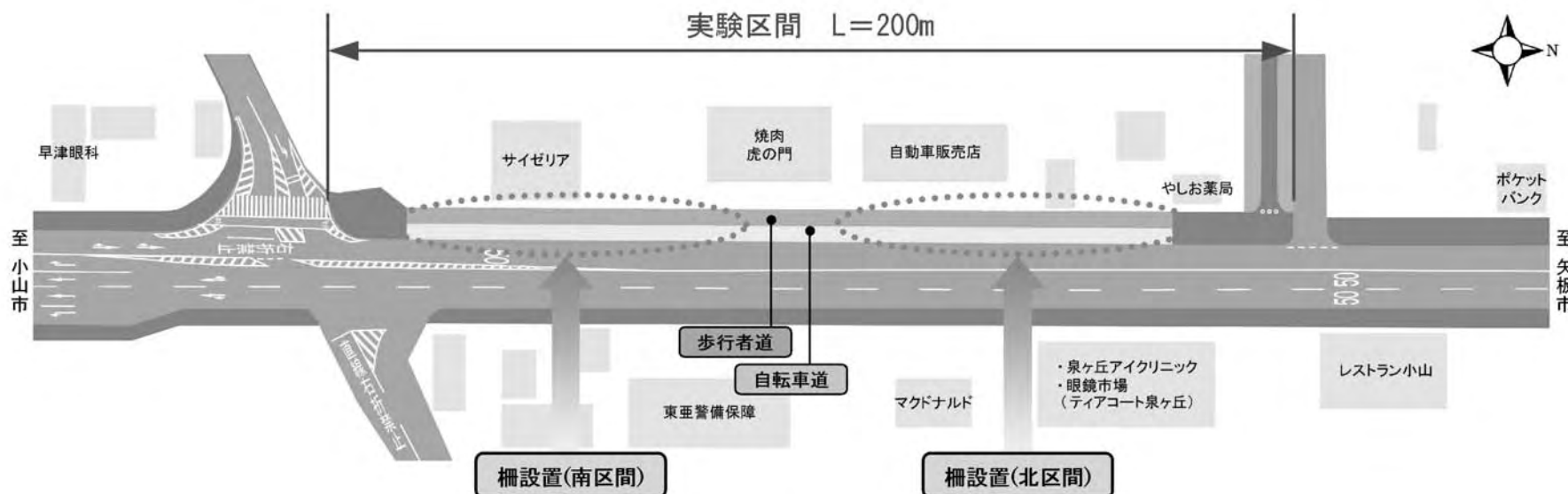
北区間：ケース③



柵の高さ 0.65m



柵の高さ 1.1m



## 自転車通行環境整備のモデル地区の取り組みについて

### 記者発表資料

国土交通省と警察庁で合同で募集する、今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区に栃木県内で2箇所が指定されました。今後、宇都宮駅東地区（宇都宮市）、宇都宮駅西地区（宇都宮市）の2地区において、自転車通行環境の整備事業を重点的に実施します。

#### ■県内における自転車を取りまく環境

- 平成19年の栃木県内の交通事故による死傷事故件数は、13,693件で平成18年に比べ1,318件減少しました。そのうち自転車絡む交通事故は平成19年は2,205件（全事故の15.8%）で平成18年に比べ180件減少しましたが、全事故の約2割弱を占めています。また、平成19年の自転車乗車中の死者数は27人（全事故の18.1%）で、そのうち高齢者の方が17人となっており、自転車乗車中の死亡事故の約6割以上を高齢者が占めています。
- 自転車事故は、自転車利用側の交通ルールや交通マナーが守られていないことが主な原因となっています。

#### ■県内での自転車事故に対する取組み

- 自転車安全利用推進のための街頭活動や高齢者を対象とした自転車免許制度による交通安全教育などを実施しています。
- 自転車道の整備及び道路の路側帯を自転車通行帯にするなど、自転車走行環境の整備により自転車ネットワークの形成を図っていきます。

平成20年1月18日

【栃木県 県土整備部 道路保全課】【栃木県警察本部 交通部 交通規制課】【国土交通省 宇都宮国道事務所】

#### 発表記者クラブ

宇都宮市政記者クラブ、栃木県政記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ

#### お問い合わせ先

栃木県 県土整備部 道路保全課 課長補佐 さいとうとしお 斎藤利夫 電話：028-623-2424(代表)

栃木県警察本部 交通部 交通規制課 次長 ごうとめのぶお 五月女信夫 電話：028-621-0110(代表)

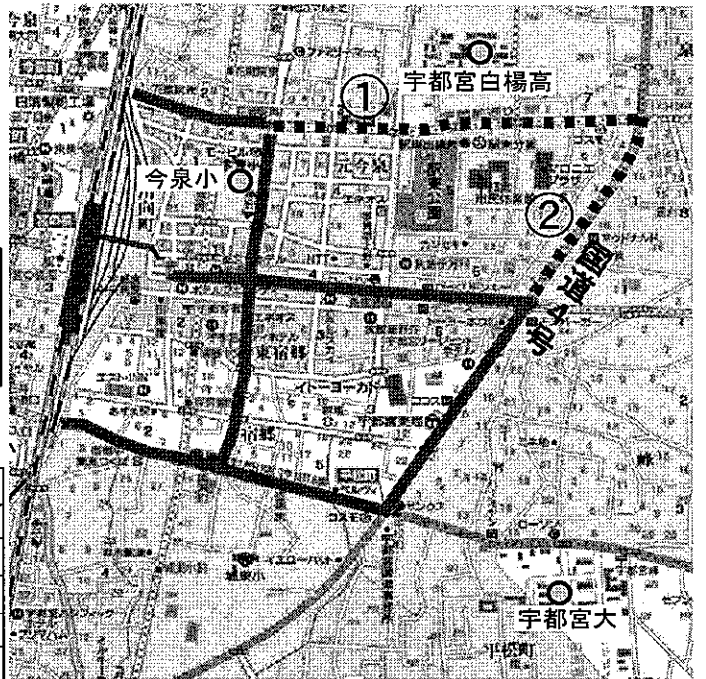
国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 副所長 やまだあきひこ 山田明彦 電話：028-638-2181(代表)

# 宇都宮駅東地区における整備概要

●実施主体 国土交通省宇都宮国道事務所、栃木県警察、宇都宮市

●実施内容

自転車道や自転車レーンの設置により、自転車と歩行者及び自動車との分離を図り、JR宇都宮駅東側を中心とした環状の自転車走行空間ネットワークを構築し、駅と学校・住宅地を結びます。



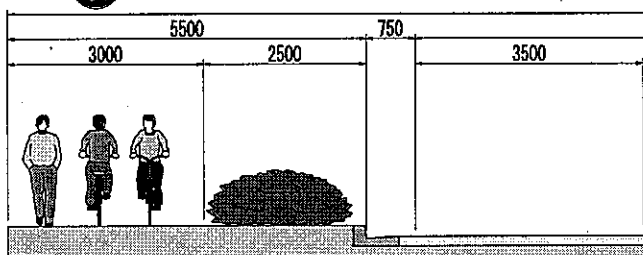
対策(整備手法等)	実施内容	図のNo
自転車道の整備	②L=0.60Km	②
自転車レーンの設置	①L=1Km	①
交通安全教育の推進	小学校・高齢者を対象とした自転車免許	—
啓発活動	街頭での通行ルールの指導	—

整備手法	整備済み (H19.12現在)	H21年度末迄 整備予定	H22年度以降 整備予定
自転車道の整備	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	□□□□□□□□
自転車レーン(自転車専用 通行帯)の設置	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	□□□□□□□□
自転車歩行者道における 走行位置の明示	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	□□□□□□□□
自転車歩行者道の整備	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	□□□□□□□□
その他	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	□□□□□□□□

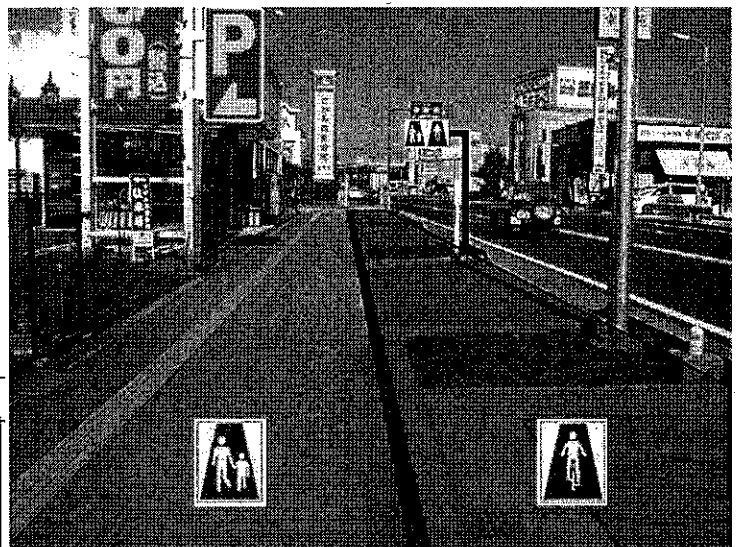
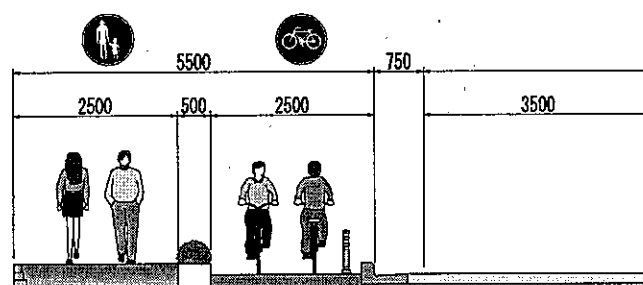
【現況】自転車は本来、車道を通ることが基本となっていますが、交通量の多いところでは、歩道を通ることが多く見られ、歩行者と自転車が錯綜するなど危険な状況です。

【整備後】歩道内の植栽等の空間を自転車道として整備することで、歩行者と自転車との分離ができ、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。

【現況】



【整備後】



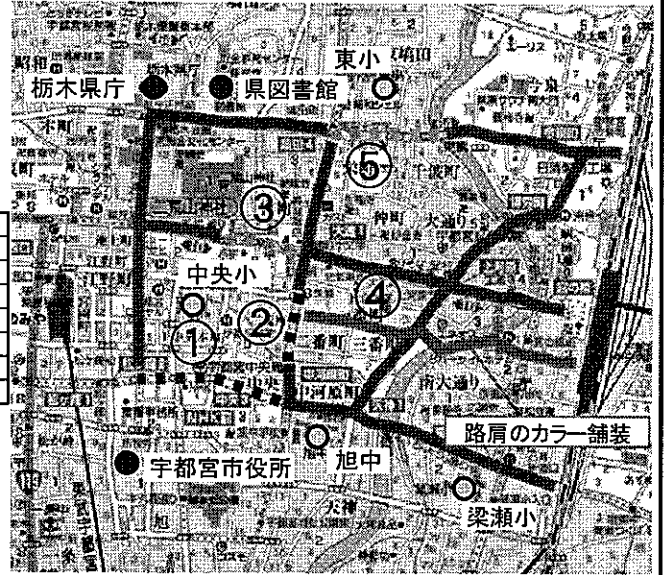
【整備後イメージ】

# 宇都宮駅西地区における整備概要

●実施主体 栃木県、栃木県警察、宇都宮市

●実施内容

自転車道や自転車レーンの設置により、自転車と歩行者及び自動車との分離を図り、JR宇都宮駅西側を中心とした環状の自転車走行空間ネットワークを構築し、駅と学校・公共施設住宅地を結びます。



対策(整備手法等)	実施内容	図のNo
自転車道の整備	L=0.44Km	①
自転車レーンの設置	L=0.20Km	②
自転車歩行者道における走行位置の	③L=0.25Km④L=0.29Km	③⑤
その他(路肩のカラー舗装(市))	L=0.70Km	④
その他(駐輪場)	N=3箇所	—
交通安全教育の推進	小学校・高齢者を対象とした自転車免許	—
啓発活動	街頭での通行ルールの指導	—

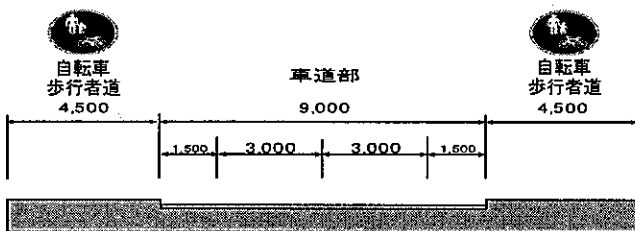
整備手法	整備済み (H19.12現在)	H21年度未定 整備予定	H22年度以降 整備予定
自転車道の整備	■	■	□
自転車レーン(自転車専用通行帯)の設置	■	■	□
自転車歩行者道における走行位置の明示	■	■	□
自転車歩行者道の整備	■	■	□
その他	■	■	□

【現況】自転車歩行者道が設置されているが、歩行者と自転車の錯綜する状況もみられ危険な状態です。

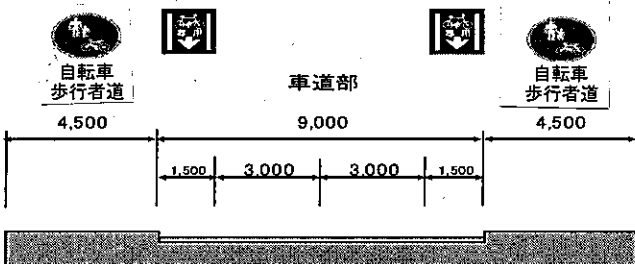


【整備後】車道の路側帯をカラー舗装等により自転車レーンとし、自転車の走行を分離することで、歩道を走る自転車を少なくし、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。

【現況】



【整備後】



【整備後イメージ】